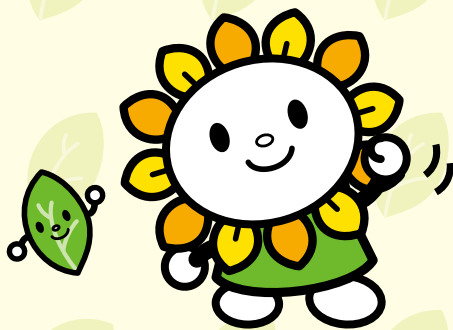


第1部

はじめに



第1章	計画策定の趣旨	2
第2章	計画策定の背景	4
	1 尾張旭市の特性	4
	2 社会環境の変化	4
	3 尾張旭市の現状	6
	4 市民の意識	9
第3章	まちづくりの課題	16
第4章	計画の構成と期間	18
	1 計画の構成	18
	2 計画の期間	18

第1章 | 計画策定の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民の皆さんとともに取り組んでいくものともなります。

本市では、行政評価^{*}の考え方を導入した第四次総合計画に基づき、各分野（各施策）のめざす姿や目標値を定め、公表し、市民の皆さんに分かりやすい市政運営を図ってきました。

平成23年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想^{*}策定義務が廃止されましたが、本市は、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断し、第五次総合計画を策定することとしました。

第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定し、行政評価の取り組みにより適切に進行管理を行いながら、より魅力のあるまちづくりを進めようとするものです。

尾張旭市総合計画の変遷

1973-1981



尾張旭市総合計画

(昭和48年度～昭和56年度)

都市像

緑と光に恵まれた豊かな健康都市



1982-1992



第二次総合計画

(昭和57年度～平成4年度)

都市像

緑と太陽に恵まれた豊かな健康都市



2014-2023

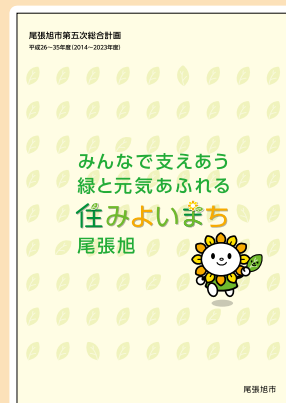


第五次総合計画

(平成26年度～平成35年度)

都市像

みんなで支えあう
緑と元気あふれる 住みよいまち
尾張旭



2004-2013



第四次総合計画

(平成16年度～平成25年度)

都市像

とものつくる元気あふれる公園都市



1993-2003

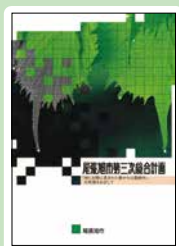


第三次総合計画

(平成5年度～平成15年度)

都市像

緑と太陽に恵まれた豊かな公園都市



用語解説

- ※行政評価／まちづくりの目標を市民の皆さんに分かりやすく設定し、その結果を踏まえて次の企画や実施に反映させて、限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みのこと。
- ※基本構想／将来の都市像や市政の方向を定めるための基本的な考え方のこと。18ページに総合計画の構成を詳しく掲載しています。

第2章 | 計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたって、本市の特性や私たちをとりまく社会環境の変化などを正しく認識し、時代の変化に速やかに対応できるまちづくりを推進していくことが重要です。以下に、本市の特性や社会環境の変化などをまとめました。

1 尾張旭市の特性

本市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域のなかで、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。



2 社会環境の変化

① 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、国の総人口は長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口^{*}の減少や社会保障費^{*}の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援や、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の介護や自立の支援など、安心で住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

② 社会のつながりの変化

情報技術の革新や生活様式の多様化などにより、人や社会とのつながりに変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えています。

日本全体の世帯構成は、未婚化、少子化等の影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあります。

また、地域では地縁^{*}と呼ばれる近所付き合いが減少しており、防犯、防災等の地域活動に影響を及ぼすと考えられています。



用語解説

^{*}生産年齢人口／生産活動の中心となる15～64歳の人口のこと。

^{*}社会保障費／医療、福祉、介護、生活保護などの社会保障制度の実施に要する費用のこと。

^{*}地縁／地理的に近接して居住・勤労していることにより生じる人間関係のこと。

3 子どもをとりまく社会環境の変化

家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会を創り上げることが求められています。



4 市民との協働・共助社会づくり

自治会やNPO*・ボランティアなどの市民団体のみならず、民間企業などの多様な主体が担い手となり、共助の考え方によって人々が支えあう社会を創ることが必要となっています。今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取り組みを強化し、市民・NPO・企業・行政などが手を携え、まちづくりを進めていくことが重要になると考えられています。



5 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に関するハード・ソフトの両面に対する市民の安全・安心への意識は高まっており、災害に対する備えや発生時の対応のあり方について見直しが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や、自分たちのまちは自分たちの手で守る共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

6 環境問題の深刻化

地球規模で様々な環境問題が顕在化しています。環境問題に対する意識の高まりのなか、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って、生活様式などについて工夫を重ね、自然への負荷の少ない社会をめざすことが求められています。



7 地方分権改革*の進展

国内外の景気低迷による影響を受け、国や地方の財政はひっ迫しつつあり、行財政改革などが推進されてきました。そうしたなかで、市民に最も身近な自治体が、市民ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するために、基礎自治体の役割は高まりつつあり、自主性と自立性が一層求められています。



用語解説

*NPO/Non Profit Organizationの略。社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織のこと。

*地方分権改革/住民に身近な行政は、地方公共団体が担うとともに、自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための改革のこと。

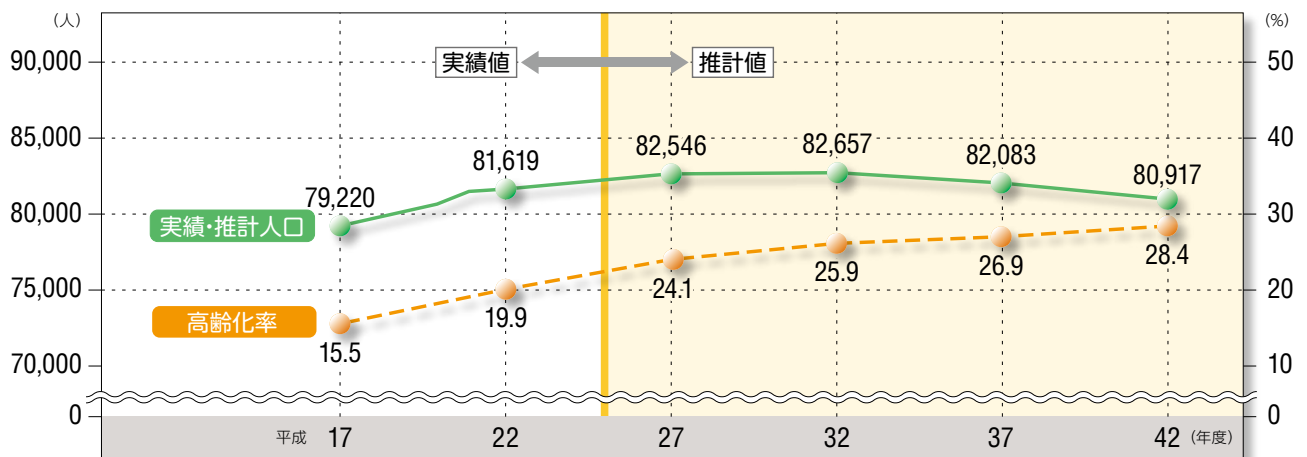
3 尾張旭市の現状

1 人口の推移と推計

本市の人口は、市制施行以降、総じて増加してきました。

将来人口の推計では、増加のペースは以前に比べ鈍化するものの、平成32年度までは増加が進み、その後は緩やかに減少するものと見込まれます。

また、65歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率は、増加が続くと見込まれます。



資料：市民課、企画課

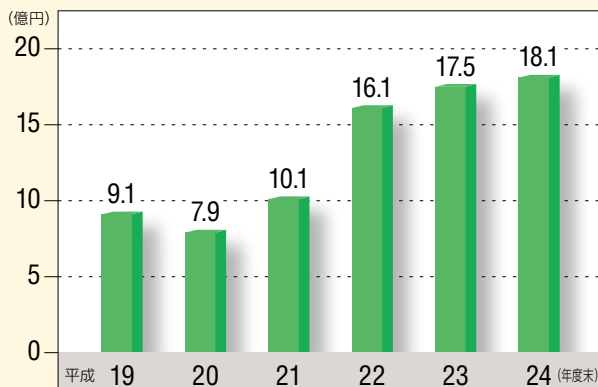
2 財政状況の推移

本市の財政状況を見てみますと、基金^{*}の残高は一定水準を維持しています。一方、地方債^{*}残高は170億円前後で推移しています。市の歳入のうち、大きな要素である市税収入は、景気の低迷や主たる納税層である生産年齢人口の減少といった要因により減少する傾向が見られました。

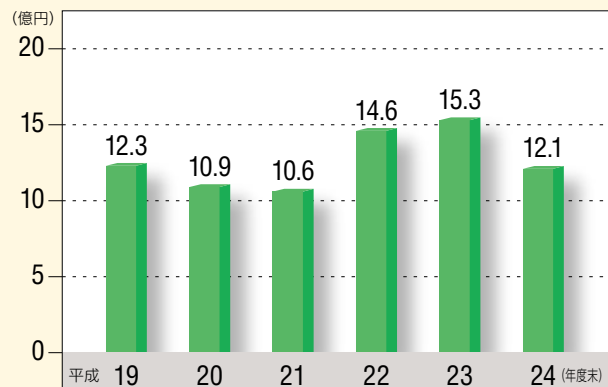
また、経常収支比率^{*}については、比較的高い割合で推移しています。

今後も社会保障費等の義務的経費が増加し、施設の老朽化対策などに多額の財源が必要となることを見込まれ、より一層効率的で効果的な財政運営が求められます。

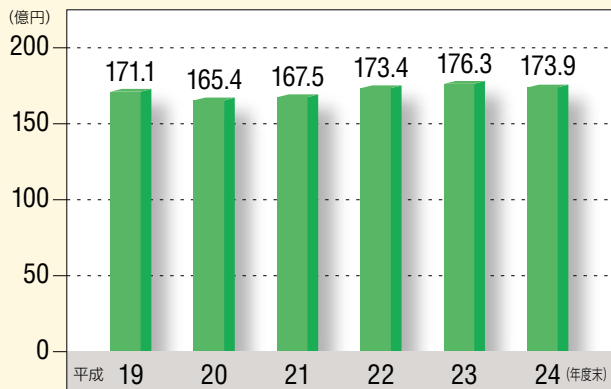
● 財政調整基金残高



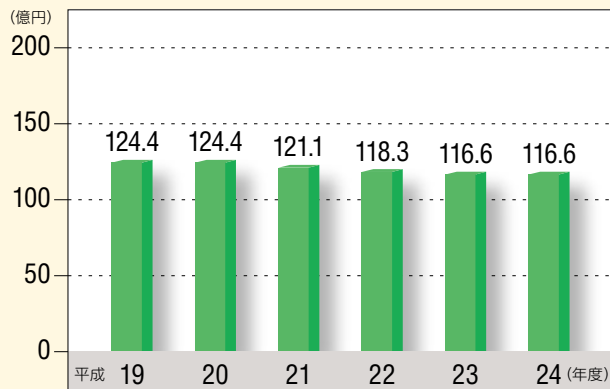
● 公共施設整備基金残高



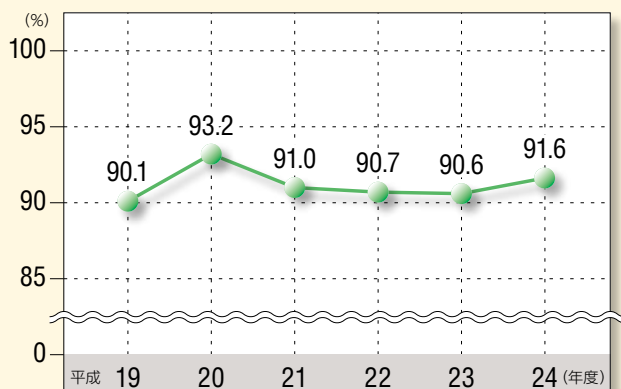
● 普通会計地方債残高



● 市税収入



● 経常収支比率



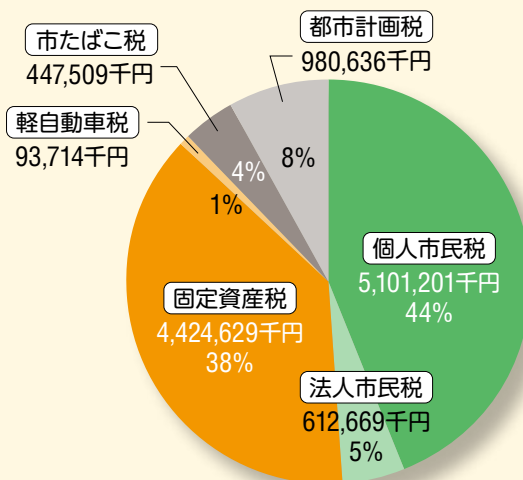
資料：財政課

③ 人口の減少が財政に与える影響

本市の市税収入のうち、約5割を市民税が占めており、そのうちの約9割が個人の市民税です。

このため、今後人口が減少、特に高齢化により生産年齢人口が減少し、個人市民税が減少すると、市税収入は大きく落ち込み、各事業の実施に大きな影響を与えることが想定されます。

● 市税収入の内訳 (平成24年度)



資料：税務課、収納課

用語解説

※基金／市の財政に関する用語で、家計に例えると貯金残高に相当するもの。経済事情の著しい変動や大規模な災害、特定の目的のために積み立てているもの。

※地方債／市の財政に関する用語で、家計に例えるとローンに相当するもの。学校や道路など将来にわたって使用するものを建設するための長期借入金のこと。

※経常収支比率／社会保障費などの経常的支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されるかにより財政構造の弾力性を分析する数値のこと。経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示している。

4 健康都市の取り組み

健康は、市民全ての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。急速な都市化によって生活環境が著しく変化する現代社会においては、保健・医療の分野だけではなく、都市基盤や環境の分野など、市の多くの施策も様々な形で市民の健康に関係しています。

そこで、本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、平成16年6月に健康都市連合へ加盟しました。

また、同年8月に健康都市宣言を行い、健康という観点から、各種の施策や事務事業を精査し、連携を図りながら「健康都市づくり」に取り組んでいます。

そして、この「健康都市」を、本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市のモデルとして、国内外に「健康都市 尾張旭」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことも目的としています。

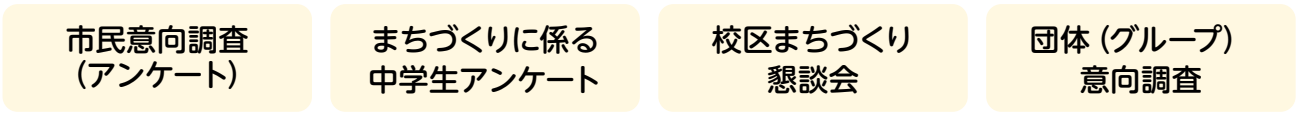
今後も高齢化が進み、社会保障費等も増大すると予想されるなか、健康都市の取り組みはますます重要になってくると想定されます。

【これまでの主な取り組み】

時期		主な取り組み
平成16年	6月	WHO西太平洋地域健康都市連合へ加盟
	8月	「健康都市宣言大会」を開催し、「健康都市 尾張旭」を宣言 「健康の日（毎年4月29日）」を制定
	10月	健康都市連合設立総会・大会
平成17年	4月	健康都市連合日本支部設立総会（設立メンバーとして加入） 初めての健康の日に「第1回あさひ健康フェスタ」を開催
	12月	「健康都市プログラム」を策定
平成18年	10月	第2回健康都市連合国際大会で2つの賞を受賞
平成19年	7月	第3回健康都市連合日本支部総会・大会を尾張旭市で開催
平成20年	10月	第3回健康都市連合国際大会で2つの賞を受賞
平成21年	8月	健康都市連合日本支部の支部長に選任（任期2年）
平成22年	3月	「尾張旭市の健康都市づくり～これまでの取り組みのまとめ～」を公表
	10月	第4回健康都市連合国際大会で2つの賞を受賞
平成24年	10月	第5回健康都市連合国際大会で5つの賞を受賞

4 市民の意識

総合計画の策定にあたり、以下の方法で市民の意向を伺いました。



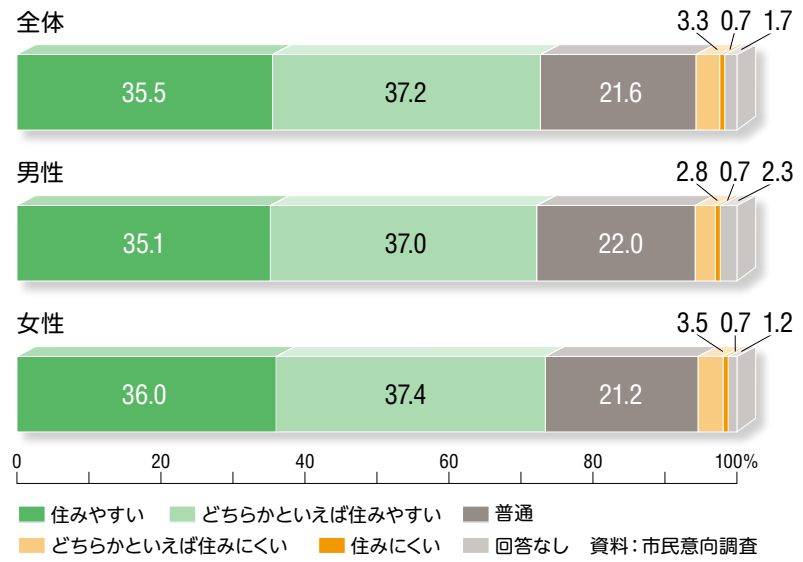
特徴として確認できた主なご意見を次のとおりまとめました。

① 市民意向調査(アンケート) やまちづくりに係る中学生アンケートから

● 住みやすさが評価されている

市民意向調査によると全体の72.7%の市民が、中学生アンケートによると全体の66.1%の中学生が住みやすさを実感していると回答しています。また、本市の魅力や良いと思う点として、「自然に恵まれている」「買い物に便利」「交通の便が良い」などが挙げられています。

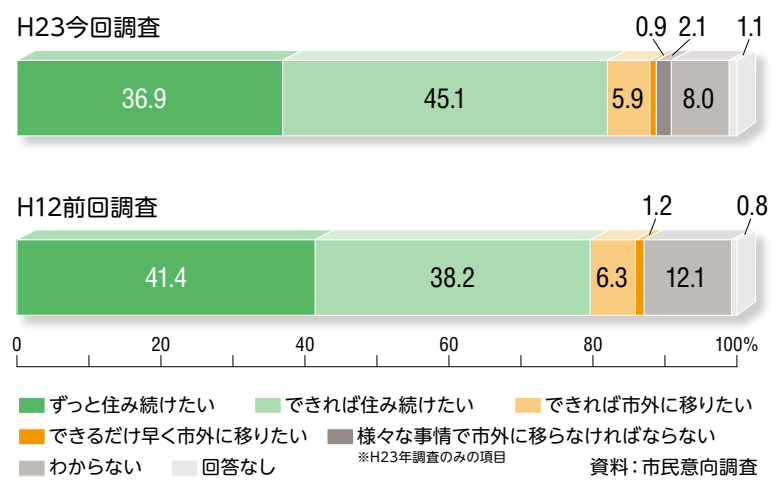
豊かな自然環境や生活の利便性の高さが、年齢を問わず評価されています。



● 定住志向が高いものの、「ずっと住み続けたい」と回答する割合が若干減少している

市民意向調査によると、全体の82.0%の市民が「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答しています。年齢が高くなるほど、定住志向は高くなる傾向が見られます。過去の市民意向調査(平成12年調査)と比較すると「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた割合は増加しており、引き続き高い水準にあります。しかし、「ずっと住み続けたい」と回答する割合は、若干減少していることに留意が必要な状況です。

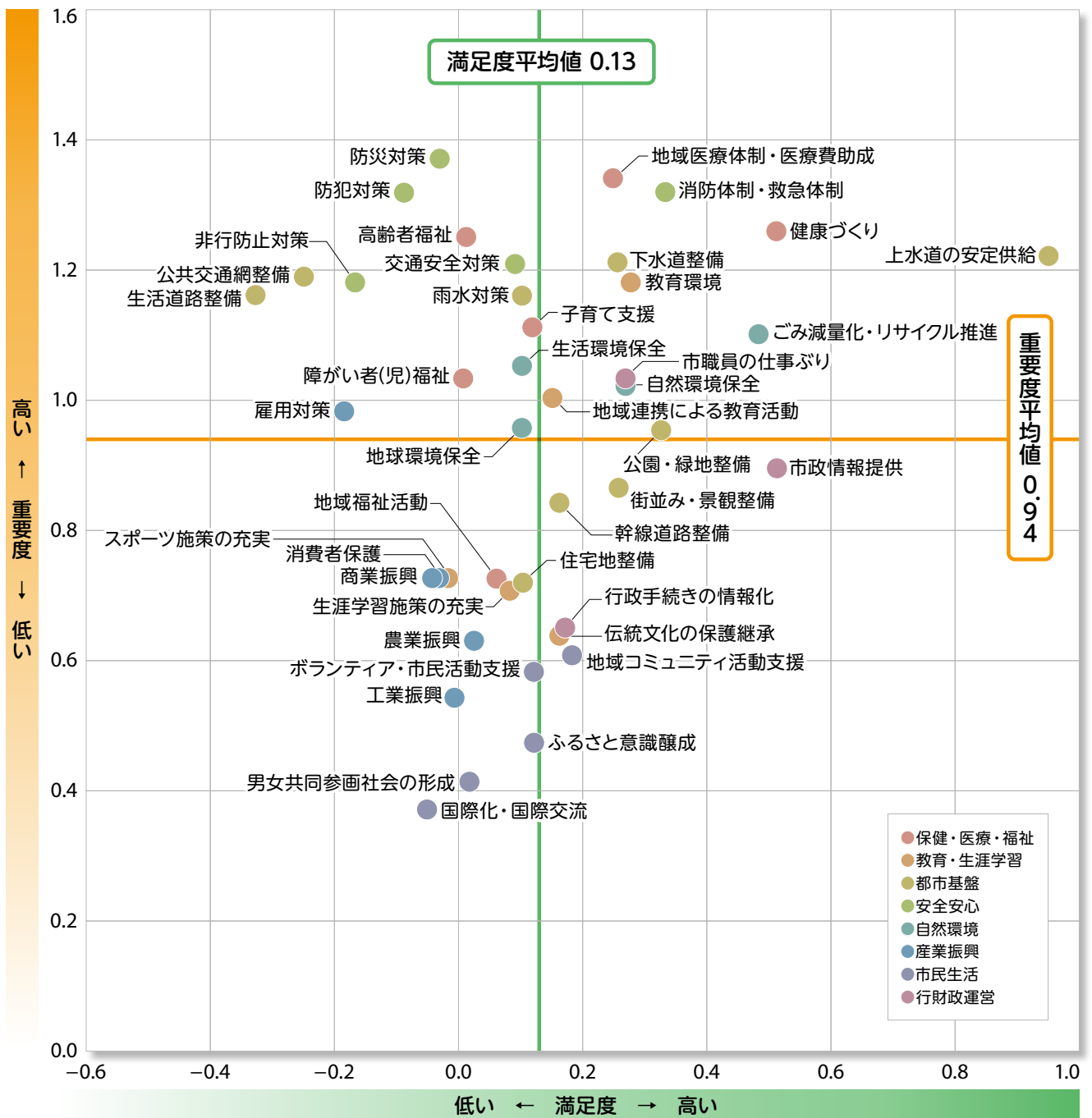
住みやすさが評価されているのにあわせて、定住志向も強くなってきています。



●市の施策に対する満足度・重要度がともに高くなっている

過去の市民意向調査と比較すると、様々な分野において現在の満足度・今後の重要度がともに高くなっています。施策別に見てみると、小中学校などの教育環境や防犯対策、自然環境保全などで前回より満足度が高くなったほか、防災対策、高齢者福祉、子育て支援などで重要度が高くなっています。

まちづくりに一定の評価を得ているとともに、行政への期待も高まっています。



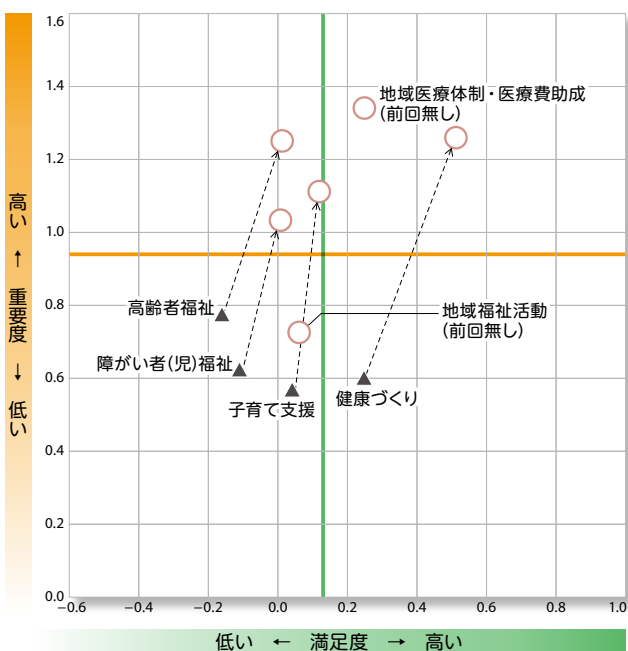
※施策の満足度と重要度についてそれぞれ「満足」「重要」を+2点、「どちらかといえば満足」「どちらかといえば重要」を+1点、「どちらともいえない」を0点、「どちらかといえば不満」「どちらかといえば重要でない」を-1点、「不満」「重要でない」を-2点として集計し、満足度を横軸に、重要度を縦軸にそれぞれ設定して平面座標上に図示しました。

資料：市民意向調査

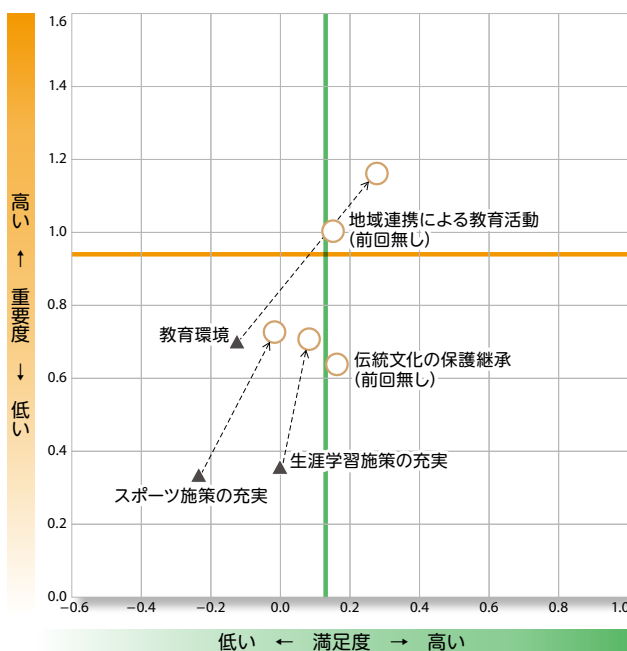
<参考資料>過去の市民意向調査との比較

凡例	▲ 前回(平成12年)の市民意向調査の満足度と重要度
	○ 今回(平成23年)の市民意向調査の満足度と重要度

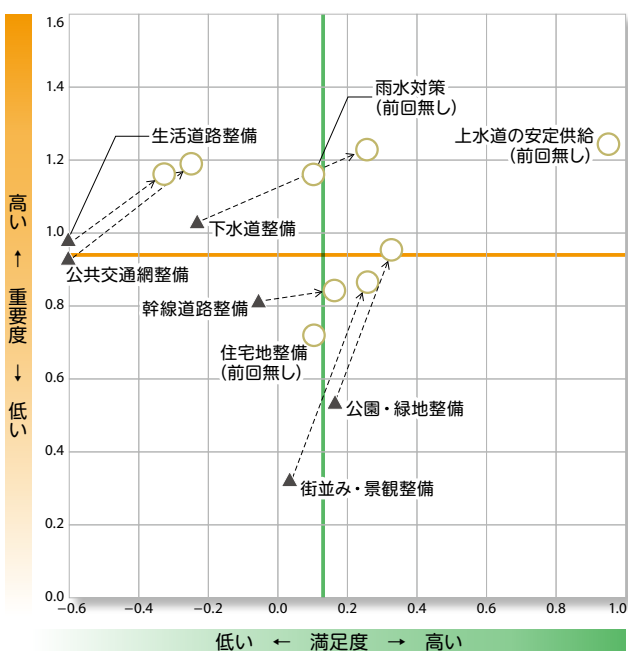
●保健・医療・福祉



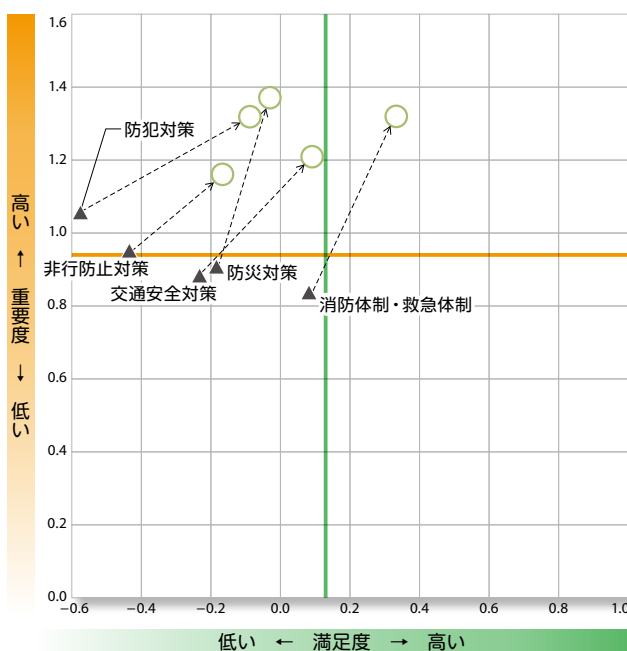
●教育・生涯学習



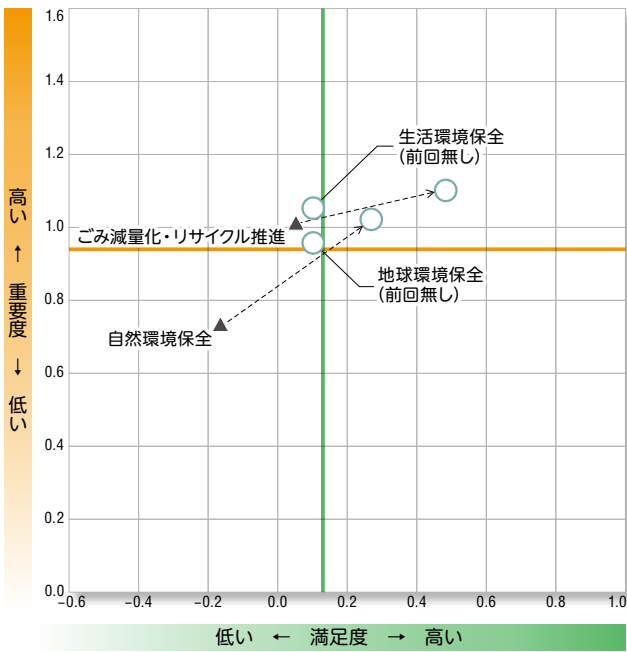
●都市基盤



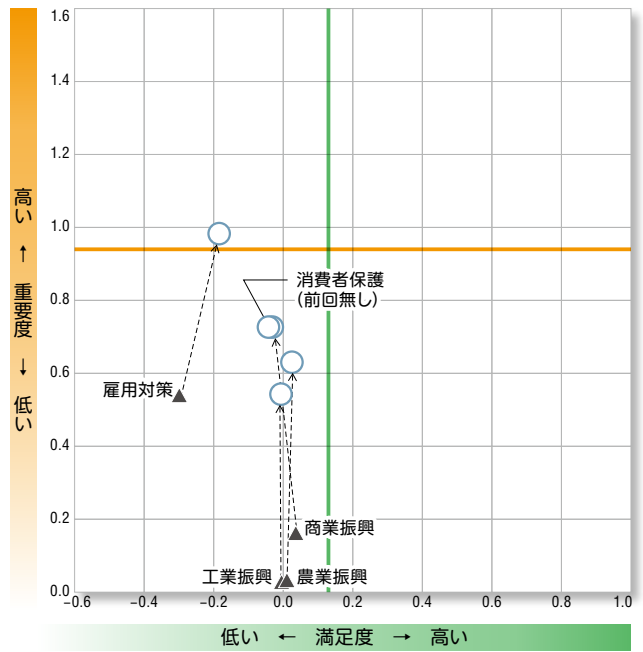
●安全安心



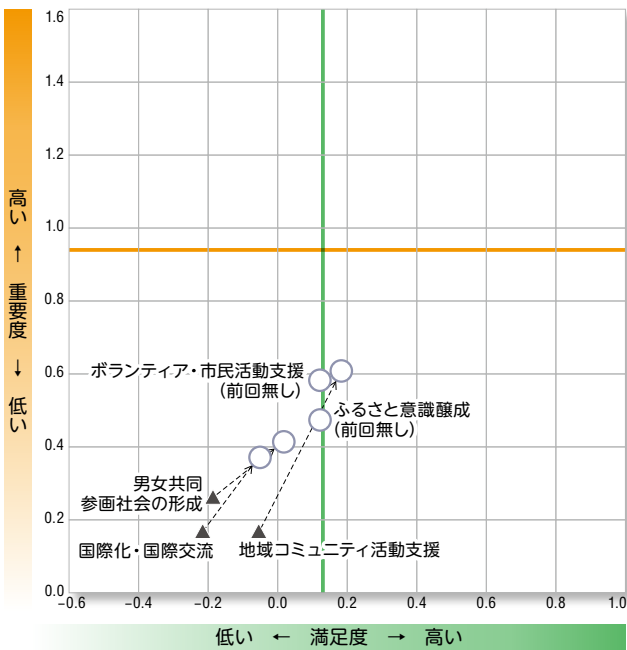
● 自然環境



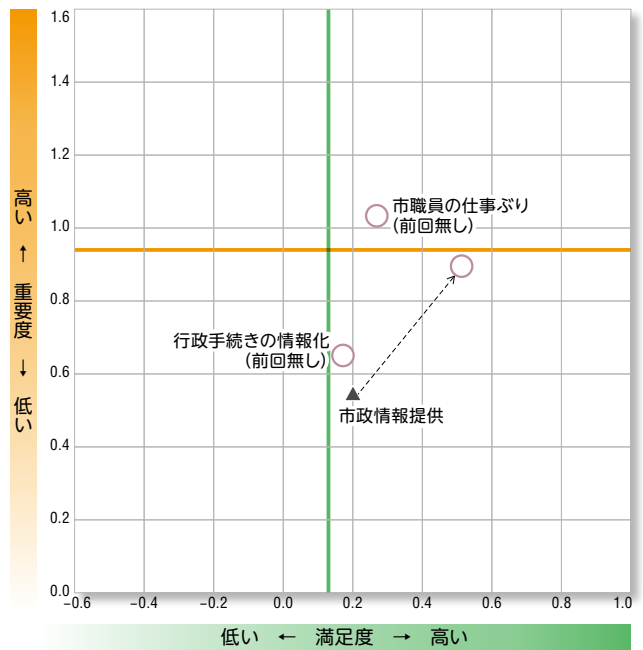
● 産業振興



● 市民生活



● 行財政運営



2 校区まちづくり懇談会や団体（グループ）意向調査から

●地域の安全・安心の確保が求められている

校区まちづくり懇談会と団体意向調査において、震災の発生を受け、防災体制の充実など安全・安心なまちづくりへの要望が多くありました。

また、子どもたちが安心して遊べる場所の確保や防犯パトロールの充実などの身近な課題のほか、警察署の誘致や防犯灯の設置などの要望も多く出されました。

安全・安心な暮らしが強く望まれており、その重要性が高まっています。

●地域で支えあう仕組みづくりや市民と行政の協働が求められている

校区まちづくり懇談会において、地域が主体となり高齢者への支援や市民同士の交流を行う必要があるという意見が多く出されました。また、地域活動の活性化や担い手の育成などの課題の解決には、行政に頼るだけでなく、地域が解決に向けて取り組むべきとの前向きな意見が多く出されました。

地域で支えあう活動の展開や市民と行政との協働による地域課題の解決が求められています。

●高度化・多様化する行政ニーズへの対応が求められている

校区まちづくり懇談会において、高齢化に伴う買い物弱者への支援、待機児童対策などの子育て支援の充実、市営バスをはじめとする公共交通網の見直し、公共施設の有効活用などの新しい課題がいくつか提起されました。

時代の変化とともに、行政ニーズが高度化・多様化しており、行政の対応が求められています。





③ 校区まちづくり懇談会

校区まちづくり懇談会で出された皆さんからの主な意見や、校区の特徴が見られる意見を紹介します。

白鳳校区

●子育て・教育

地域の連携を強化するため、区画整理などで増えている若い世代のかたに、今以上に地元の活動へ参加して欲しい。スクールガードなどの学校活動には積極的に参加されているので、きっかけづくりを考えるべきとの提案がありました。

●住環境の整備

幹線道路の交通渋滞や生活道路への通り抜けを解消するために、道路整備を早急に進めて欲しいという要望がありました。また、狭い道路の解消が必要との意見も出されました。

城山校区

●下水道・排水路の整備

排水路が古く、悪臭や害虫の発生源となっていることから、根本的な解決策として下水道の整備を進めることや、側溝の有蓋化を進めて欲しいとの要望がありました。

渋川校区

●子育て・教育

若い世代のかたが多いことから、待機児童対策や保育園・児童クラブの開設時間の延長などにより、働きながらも子どもを育てやすい環境づくりを希望する声がありました。

●河川の整備

矢田川、天神川河川敷の犬のふん害対策や雑草の刈り取りなど、河川管理の適正化を求める声が出されました。また、河川敷を気軽にウォーキングできるように、散策路やトイレの整備についても話し合われました。

旭校区

●健康づくり

健康のためにウォーキングをする人が増えてきているので、トイレや街路灯などを整備し、「健康都市」にふさわしいまちづくりを進めて欲しいとの意見が出されました。

瑞鳳校区

●安全安心

校区内に消防団がなく、巨大地震などが発生した際の初動体制に不安があることから、防災の仕組みづくりや、災害に対する平常時からの注意喚起に、地域ぐるみで取り組む必要があることが問題として提起されました。

●住環境の整備・コミュニティ活動

スーパーマーケットや飲食店の撤退に伴い、買い物弱者の発生を懸念する声が出されました。商業施設を誘致し、買い物のみならず地域のかたが集えるコミュニティの拠点づくりが必要になるとの意見が多く出されました。

本地原校区

●住環境の整備

坂が多い地形的要因に加え、高齢化が進み、買い物弱者の発生の恐れがあると指摘されました。また、歩行者や自転車、ベビーカーが通行しやすい道路になるよう、バリアフリー化の必要性についても話し合われました。

旭丘校区

●自然環境

校区内のため池の適正な管理について要望があったほか、保全活動や将来的な有効活用について、地域で検討を進めたいとの発言がありました。また、旭城の前に市の花であるヒマワリを植えてはどうかとの意見が出されました。

●地域福祉

高齢化が進むことから、一人暮らしのお年寄りを地域で支えることが重要であり、支える側・支えられる側が互いに負担を感じない仕組みづくりの必要性が問題として提起されました。

●安全安心

緑が多く環境が良い反面、夜間は暗くなるので街路灯の整備が必要との意見が出されました。また、災害時の避難場所や多世代交流の拠点となる大規模な公園や施設などを要望する声もありました。

東栄校区

●文化・歴史

無形民俗文化財「棒の手」を次の世代に継承していくために、保存活動の推進が必要との意見が出されました。また、幅広い世代に親しんでもらうためにも、新旧住民の交流を促進したいとの発言がありました。

●地域福祉

高齢化対策として、行政の支援のみならず、地域での助け合いが今まで以上に重要になるため、地域の住民が顔を合わせることでできる場所づくり、コミュニケーションを深めることが必要との意見が出されました。

●交通

三郷駅周辺の渋滞解消のため、送り迎えができる駅前ロータリーの整備をはじめ、鉄道やバスなどの公共交通の拠点となるような、駅前の再開発を進めて欲しいとの要望が多く出されました。

三郷校区

●交通

利便性向上のために、市営バス「あさぴー号」を藤が丘駅まで延伸して欲しいとの要望がありました。また、自転車が安全に通行できる道路の整備や交通安全教育の重要性についても意見が出されました。

●子育て・教育

子育てしやすい環境づくりのため、公園の遊具充実や通学路の整備を求める意見が出されました。また、青少年の健全育成のため、あいさつを励行し、大人と子どもがコミュニケーションをとりやすい雰囲気づくりが必要との声がありました。

●河川の整備

矢田川河川敷には雑草が生い茂り、景観も悪く不法投棄の温床となっているとの指摘がありました。河川管理の適正化を行政に要望することに加え、地域でできる管理の方法についても話し合われました。

第3章 | まちづくりの課題

第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定するものであり、第四次総合計画で進行管理を行ってきた内容や、第五次総合計画の策定過程における分析、前ページまでに記載した計画策定の背景などから浮かび上がってきた8つの課題を抽出しました。

1 保健・医療・福祉

課題

健康は、市民全ての願いであり、日頃の健康づくりや安心して医療が受けられる体制の確立などが重要となっています。

また、誰もが不安なく子育てができるまちづくりを推進することや、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。

2 教育・生涯学習

課題

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスがとれた教育を推進することや、学校・家庭・地域が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取り組みが求められています。

また、生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。

3 都市基盤

課題

本市は、土地区画整理事業の推進などによって、秩序ある街並みの形成に努めてきました。今後も引き続き、既存の事業を推進するとともに既成市街地において、地域の特性やコミュニティに配慮しつつ、防災や住環境を重視した整備を進める必要があります。

また、衛生的で快適な生活を実現するための公共下水道整備の推進や、高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。

さらに、都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。

4 安全安心

課題

大地震などの大規模災害の発生に備え、家庭・地域・行政による自助・共助・公助の取り組みを進めることや、消防・救急体制の充実が求められています。

また、市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。



5 自然環境

課題

地球規模で環境問題が深刻化するなか、資源循環型社会^{*}の形成を図るほか、地球温暖化対策や再生可能エネルギー^{*}の利活用による低炭素社会^{*}の実現、生活衛生環境の向上などに市を挙げて取り組む必要があります。

また、本市の貴重な財産である身近な緑・水辺環境を次世代に引き継ぐとともに、この財産を最大限に活かしながら、環境と共生した持続可能な社会を構築することが求められています。

6 産業振興

課題

景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。

こうしたなか、時代に見合った市民ニーズに対応した商業サービスをどのように展開していくかが課題となっています。また、農業では、後継者の育成や農地の保全のほか、都市近郊の立地を活かした農業の振興が課題となっています。さらに、産業の振興を支えるため、雇用の確保や勤労者福祉を推進することが求められています。

7 市民生活

課題

自治会などの加入率を向上させるための取り組みや、市民の市政への参画を促進すること、市民によるまちづくり活動を積極的に支援することが求められています。

また、まちににぎわいと活気を創出するため、地域資源を有効に活用するほか、誰もが愛着を感じられるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、多様な価値観を認め合い、男女が分け隔てなく社会に参画できるまちづくりを継続していく必要があります。

8 行財政運営

課題

少子高齢化などの環境変化に対応し、定住促進を図るためには、市民ニーズの把握に努めるとともに、市政やまちの魅力積極的に発信していく必要があります。

また、高齢化の影響で社会保障費が増加する一方、推計による人口減少が現実となった場合は、税収の減少が見込まれます。限られた財源のなかで、より質の高いサービスを提供するためには、効率的な行財政運営を推進する必要があります。さらに、市民のニーズを的確に把握し、それらを政策に反映させるための柔軟な組織運営と職員資質の向上を図ることが求められています。

用語解説

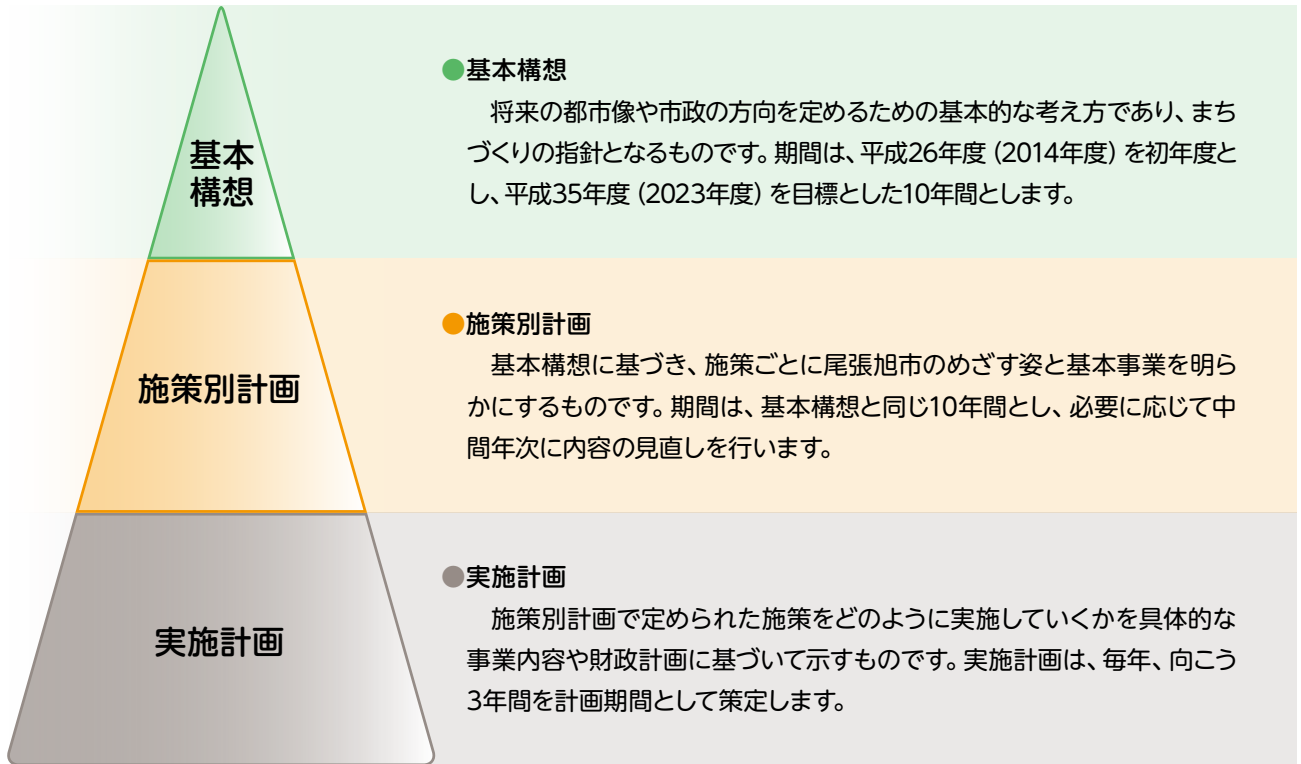
^{*}資源循環型社会／廃棄物発生抑制と適正な資源循環により、天然資源の消費が抑制され、環境負荷ができるだけ低減された社会のこと。

^{*}再生可能エネルギー／一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

^{*}低炭素社会／地球温暖化の緩和を目的として、温室効果ガスのうち大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

第4章 | 計画の構成と期間

1 計画の構成 総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。



2 計画の期間

